

第588回茨城県内水面漁場管理委員会 議事録

日 時	令和3年7月29日(木) 午後1時58分
場 所	水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎 3階 共用会議室A
議 題	第1号議案 さけ特別採捕許可について
報告事項	(1) 令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会総会の結果について (2) 茨城県におけるアユの調査報告
出席委員	1番 高杉 則行 2番 小林 益三 3番 水野 恵美子 5番 坂本 勉 6番 八角 直道 7番 鈴木 好三 11番 堤 隆雄 12番 多田 悦章
欠席委員	8番 高津 武弘 10番 星井 晴美
県側出席者	農林水産部次長兼漁政課長 土屋 圭巳 " 漁政課課長補佐 鴨下 真吾 " 主任 松井 俊幸 " 水産振興課主査 矢口 登希子 水産試験場内水面支場技佐兼支場長 海老沢 良忠 " 技師 外山 太一郎
傍聴人	2名
事務局	事務局長 茅根 正洋 主 任 小沼 智恵美
議事録署名人	11番 堤 隆雄 12番 多田 悦章
議長	1番 高杉 則行
会議内容	開会 午後1時58分
茅根事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認、高杉会長に挨拶を依頼〕
高杉会長	本日は茨城県内水面漁場管理委員会を開催しましたところ、委員を始め関係者の皆様に、お忙しい中出席をいただきまして、ありがとうございます。この

ところ、大子・大宮で毎日雷雨が襲っております。昨日も避難指示が出るような大雨が降りました。全国的にも集中的な雨が降っているということで、注意をしていきたいと、皆様もどうぞお気を付けください。令和3年度のサケ資源有効利用調査なんですけれども、残念ながら県内の那珂川・久慈川については、コロナの感染防止、あるいはここ近年のサケの不漁等もありまして、両河川とも中止になりました。しかしながら、県の資金や人材を提供していただけてます久慈川のアユ釣り教室については、大子のエリアで3回、大宮のエリアで3回開催する予定でございます。第1回は22日に大子町で開催されまして、20名の生徒に対して24名の生徒の応募があったんですけど、先生役のインストラクターが不足してしまったということで、17名でうちきって開催されました。午前中インストラクターの先生に教えてもらって、午後からは自由参加なんですけれども、17名全員が午後からも参加して、数はそんなに釣れなかったんですけども、年券を買いたいと、そのような生徒さんもできましたので、確実に裾野が広がっているのではないかと考えております。茨城県の方に厚く御礼を申し上げます。今日は、さけ特別採捕許可について審議していただきます。その他報告事項も2点ばかりございますが、最後までよろしくお願いたします。

茅根事務局長

ありがとうございました。

本日は、鬼怒小貝漁業協同組合の方が傍聴しております。傍聴人におかれましては、傍聴席に配布してあります茨城県内水面漁場管理委員会傍聴人規程の遵守をお願いいたします。

続きまして、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第4条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、高杉会長に議長をお願いいたします。

高杉議長

それでは、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、次第3の出席委員数の報告を事務局からお願いいたします。

茅根事務局長

はい、出席委員数を報告させていただきます。本委員会の委員定数は10名でございますが、本日出席している委員は8名で過半数の出席をいただいておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

高杉議長

ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。

続きまして、次第4の議事録署名人ですが、会議規程第7条第2項の規定に基づき、私から指名をさせていただきます。

11番堤委員と12番多田委員にそれぞれお願いします。

それでは、次第5の議題に入ります。

第1号議案、「さけ特別採捕許可について」説明をお願いします。

松井主任	(資料1-1、1-2、1-3により説明)
高杉議長	ありがとうございました。ただ今の漁政課の説明について、ご意見等あれば、お願いいたします。 特にご意見等もないようですので、原案のとおり取り扱うこととしてよろしいでしょうか。
(委員一同)	(「異議なし」の声)
高杉議長	それでは、原案のとおり取り扱うことに決定いたします。 次に次第6の報告事項に移ります。「(1)令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会総会の結果について」説明をお願いします。
小沼主任	(資料2により説明)
高杉議長	ありがとうございます。ただ今の事務局の説明にご意見等ありますか。 特にないようですので、次に移ります。「(2)茨城県におけるアユの調査報告」について、説明をお願いします。
外山技師	(資料3により説明)
高杉議長	ありがとうございます。ただ今の水産試験場内水面支場の説明について何かご意見、ご質問等ございますか。鈴木委員。
7番 鈴木委員	アユの遡上の状況なんですけど、6月頃大子町でアユ釣りしても、舐め跡がないんですよ。資料3の3・4月頃堅磐堰で調査をした結果で、投網をすると200匹超とれた日もあったようですが、その後の追跡調査をしてほしいのです。例えば、舟生、盛金、西金、上小川、袋田、大子、下野宮で、どれだけ遡上するのかと。今から50年前は、15cm未満の小さいものが、山方の盛金辺りにたくさんいたんですよ。今は釣りをやっても、真夏でも15cm以下なんです。だからそういったアユのDNAを調べていただきたい。昔は4月頃になると、辰ノ口辺りで溜まったアユを組合員が全部すくい上げて下野宮まで運んでいたんですよ。そうすると、6月の解禁になると、17から20cmのアユが釣れたんです。今は、全然とれない。3から4月に、6から7cmのアユがとれているんですよ。そのアユが遡上すれば、大子でも6月の解禁に釣れるんですよ。県から遡上があるということだったので、どこまで遡上しているか上小川に見に行ったら、瀬に全然波がないんですよ。
外山技師	アユが川に戻り成長している時期の追跡調査は難しく、それでも何とか調査

ができるところということで、遡上と流下仔魚の部分をピックアップして行っております。川の追跡は難しいと考えています。

7番 鈴木委員

3月から遡上が始まりますが、大子だと水温が13、14℃くらいになるんです。この調査結果でその温度で遡上しているのであれば、大子まで遡上してきてもいいんじゃないかと思うのです。昔と違って、それ以外のウグイとかも全然とれない。大子まで遡上せずどこへ行ってしまったのか。

高杉議長

鈴木委員、水産試験場の方に色々追跡調査をしてほしいということですが、水産試験場内水面支場の人員は少ないのです。漁協の職員も一緒にやっていますが、1週間に2回調査をしていますし、他にも色々な仕事があるものですから、少ない人員の中で仕事を回しているの、厳しいと思います。それと、私も長いことアユをやっていますが、去年もアユがいないので追加放流してほしいという遊漁者のご意見もあったんですけども、結果秋口にたくさんとれた。友釣りで釣れなかったアユはどこにいたのか、冷水魚ということもあるんですよ。あと、昔の久慈川は放流しなくても、天然遡上だけでも十分だったのです。今は川の状況が変わっていて、アユは敏感な魚なので。条件が良くなれば、去年の様子が出てきて、いないいないと言われていたアユが残っていたんですよ。ここ数年同じパターンなんですね。いるのはいるんですけど、釣りにかからないで秋まで隠れているんですよ。そのように思います。

7番 鈴木委員

天然遡上では那珂川が日本一だと言われていますが、那珂川でも全然釣れないんですよ。久慈川も天然遡上があるなら、かかってもいいと思うのですがかからないので、原因を調べてほしいです。毎年二桁かかっていたが、去年より今年は悪い。今年15回釣りに行きましたが、3回は全く釣れず、あとは2、3匹。昔は、田んぼに10cmほどしか水を張らず、川に水を流さないようにしていたんです。ただ、今は土地改良が進み、水を大量に使用しそれを久慈川に流す。四万十川周辺の農家の方は、農業シーズンが終わると、釣りをいう人もいるようで、10cmしか水を張らないで、川には流さないようにしているそうなんですね。そういったものを参考にしてもらえれば。雑魚もいないので。カワウも餌がないから、全然いないのです。

高杉議長

6月の解禁日の頃は、カワウの繁殖期なので、コロニーから離れないですよ。あと、古徳沼の周辺が伐採され、あそこにいたカワウが全部どこかへ行ってしまったんです。あそこにコロニーがあって、那珂川に來たり、久慈川に來たり、自由自在に飛び回っていたのですが、それで被害が少なくなったのです。ところが、カワウは利口なので、今ゴルフ場に巣を作っているんですよ、狩猟がないようなところに。なかなか手強いですね。

7番 鈴木委員

カワウは、1日でアユを500g食べるそうなので、どこに行ってしまった

のでしょうか。あと、久慈川漁協で2・3 t放したと話がありますが、何匹いると思いますか。1 k gだけでもいいから計ってみるといいと思うんですね。1 k gで7 0 0匹なら、2 tで1 4 0万匹という計算になりますよね。

高杉議長

鈴木委員、水産試験場内水面支場に何を言いたいかとまとめていただけますか。色々話しても、やることは限られているんですね。今、環境も変わってきていて、そんな中でも、漁協は汗をかいて、少しでも増やそうと努力はしています。

7番 鈴木委員

分かりました。では、稚魚が何億匹と流下したならば、遡上したアユを大子まで追跡調査をして、投網をかけて調べてもらいたいということです。

海老沢内水面支場
長

調査のご要望としては、遡上アユを入口のところで投網をして調べているのですが、それが上流の大子の方まで遡上していないのではないかと、またその遡上していない理由は何なのか、そちらを調べてほしいというご要望かと思えます。高杉会長からご発言いただいたように、なかなか我々人的余裕がない中で、全てをやるという状況にはないのですが、どの程度ならやれるかというのを検討させていただきたいと思えます。基本は、1人の担当が色々な業務を掛け持ちしている中、隙間をぬって、出入口の遡上の調査を行っているというのが実情ですので、少し検討させていただければと思えます。

高杉議長

久慈川より那珂川がひどくてですね、色んな書き込みがあります。消費税が上がるたびに、日釣券や賦課金を上げたりしているんですが、那珂川に対する風当たりがすごいですね。鈴木委員が言ったように、日本一遡上する川だということにどうということなんだと、漁協へ風当たりがいてますから。だから、昔のようにたくさんアユが釣れるように、皆で努力していくしかないと思えます。そのためにも、裾野を広げるために、アユ友釣り教室とかをやっている訳ですから。産卵場造成ではですね、内水面支場の職員は寝泊まりしてやっています。外山さんは今コクチバスをやらせてもらっていますが、川に潜ってやっています。その情熱は漁協もなかなか敵わないほど、立派にやらせてもらっていますから。皆さんで意見を出し合いながら、アユが戻るような川にしたいですね。そのために、委員の皆さんのご協力をお願いしたいと思っております。

そのほか、意見ございますか。

なければ、次第7のその他に移ります。何かありますか。はい、矢口さん。

矢口主査

水産振興課の矢口と申します。初めに高杉会長からもお話しがあったんですけども、サケ資源有効利用調査について、久慈川・那珂川のサケ資源有効利用調査実行委員会の方で、今年度の開催については中止にするという連絡がありました。理由としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止ということと、サケの資源量があまりよくないといったことです。以上、ご報告いたし

ます。

高杉議長

はい、ありがとうございました。他に何かありますか、八角委員どうぞ。

6番 八角委員

今年サケのゼッケンの旗を変える時期ですので、その発注の準備をしていましたが、今日終わりましたので、そのご報告です。

高杉議長

はい、事務局長どうぞ。

茅根事務局長

事務局の方から事前にご連絡しておきたいことがあります。実は、一昨日茨城海区漁業調整委員会を開催する予定だったのですが、台風の進路が茨城県直撃という話がございます、急遽開催日を変更して来週に延期をさせていただいたのですが、委員会の会議規程には、内水面漁場管理委員会も含めまして、委員会の延期・中止に関する定めが一切ございません。ですので、茨城海区の方とも合わせまして、規程しておく必要があるということで、次回の委員会までに私どもの方で案を作成して、次回の委員会で皆様にお諮りしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。事務局からは以上です。

高杉議長

その他、何かございますか。

なければ、次回の委員会開催日程について、事務局から説明をお願いします。

茅根事務局長

はい、次回の委員会は8月24日(火)14時から、三の丸庁舎会議室Aで予定をさせていただいております。議題といたしましては、本日ご審議いただきました、さけ特別採捕許可の関係の諮問などを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

高杉議長

それでは、これもちまして、本日の委員会を終了いたします。皆様のご協力により、円滑に進行できました。ありがとうございました。

閉会 午後2時55分